

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第60期) 至 平成25年3月31日

TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社

(E04997)

第60期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社

目 次

頁

第60期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	4
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	22
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	32
1 【財務諸表等】	33
第6 【提出会社の株式事務の概要】	59
第7 【提出会社の参考情報】	60
1 【提出会社の親会社等の情報】	60
2 【その他の参考情報】	60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	61

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第60期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社

【英訳名】 TDC SOFTWARE ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 上 俊 二

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
(注)平成25年6月11日から、本店所在地は東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番6号より上記に移転しております。

【電話番号】 03—6730—8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岩 田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03—6730—8111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 岩 田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(千円)	15,828,584	16,401,999	17,220,203	16,741,288	17,066,434
経常利益	(千円)	799,805	609,332	870,127	866,252	750,846
当期純利益	(千円)	340,980	312,763	376,876	393,069	338,839
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	970,400	970,400	970,400	970,400	970,400
発行済株式総数	(株)	6,278,400	6,278,400	6,278,400	6,278,400	6,278,400
純資産額	(千円)	5,427,039	5,635,830	5,847,412	6,029,159	6,309,591
総資産額	(千円)	8,744,877	9,067,607	10,522,335	8,582,962	9,537,883
1株当たり純資産額	(円)	898.83	933.42	968.48	1,007.78	1,033.83
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)	25.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	56.47	51.80	62.42	65.44	56.27
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	62.1	62.2	55.6	70.2	66.2
自己資本利益率	(%)	6.4	5.7	6.6	6.6	5.5
株価収益率	(倍)	13.3	14.6	11.2	11.6	14.6
配当性向	(%)	44.3	48.3	40.1	38.2	44.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	125,237	1,198,134	345,529	661,401	652,816
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	617,214	△247,679	242,708	△184,761	△300,710
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△116,009	△427,538	883,880	△1,827,445	△87,239
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,204,390	2,727,308	4,199,426	2,848,621	3,113,486
従業員数	(名)	1,120	1,166	1,186	1,185	1,189

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は持分法適用の関係会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 第56期及び第57期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期から第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第60期の純資産額には、E S O P信託口が所有する当社株式が「自己株式」として計上されております。一方、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、上記の当社株式を自己株式とみなしておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 【沿革】

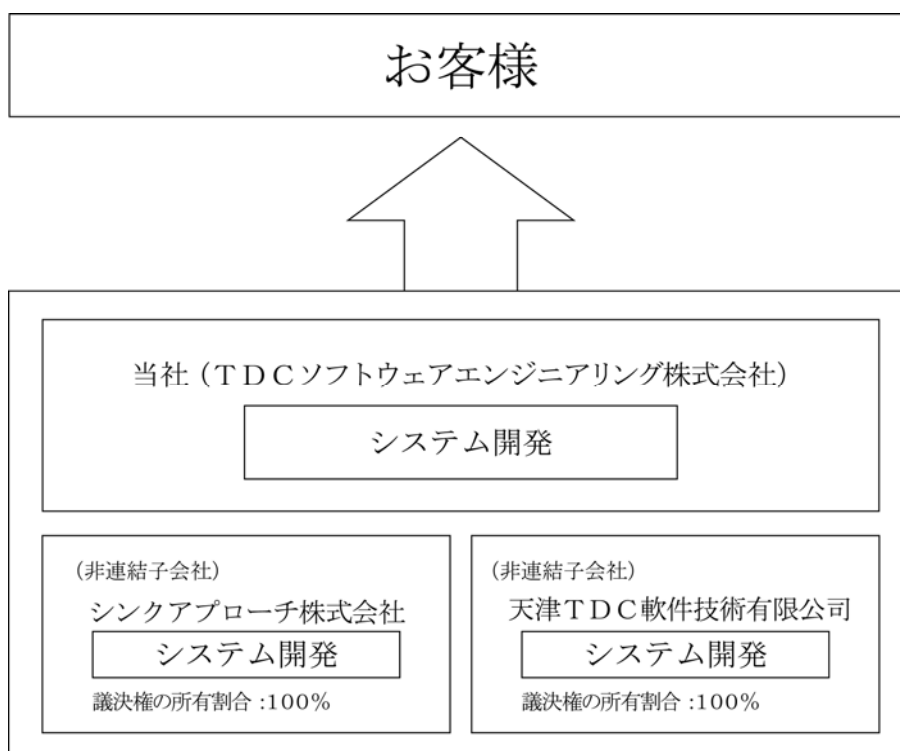
年月	変遷の内容
昭和38年12月	株式会社東京データセンターを東京都港区芝神谷町に設立。
昭和40年1月	本社を東京都千代田区神田神保町へ移転。
昭和41年11月	汎用中型コンピュータ (FACOM230-20) を導入し、データエントリー業務に加え、受託計算分野へ進出。
昭和42年9月	本社を東京都中央区新川へ移転し、汎用大型コンピュータのシステムズソフトウェア開発事業を開始。
昭和44年10月	汎用大型コンピュータ (FACOM230-50) を導入し、計算センター設備を増強。
昭和46年11月	汎用中型コンピュータ (FACOM230-45S) を導入し、システムサポート業務分野へ進出。
昭和48年7月	富士通株式会社よりオペレーティングシステム関係のソフトウェア開発を受託。
昭和52年9月	「汎用ファイル編集プログラム (ADAPT)」、「中小企業向けフロントシステム」などの販売用ソフトウェアを開発し、販売を開始。
昭和53年6月	商号を株式会社ティーディーシーへ変更。
昭和54年10月	東京ソフトウェアエンジニアリング株式会社を吸収合併。
昭和59年5月	「日本語リレーショナルデータベース管理システム (MRDB Ver. 1)」を発表。
昭和60年4月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷へ移転。
昭和60年4月	日本電信電話株式会社より資材調達総合管理システムの開発を受託。
昭和61年4月	商号をティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
昭和63年12月	通商産業大臣より、システムインテグレータとして認定される。
昭和63年12月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社 (現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) より金融機関向け端末制御ソフトウェアの開発を受託。
平成2年12月	エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社のビジネスパートナー会社となる。
平成3年12月	「日本語リレーショナルデータベース管理システム (MRDB Ver. 4)」が、財団法人ソフトウェア情報センターより「'91ソフトウェア・プロダクト・オブ・ザ・イヤー」を受賞。
平成8年12月	「MRDB Ver. 6.0 for Windows 95/Windows NT」を発売。
平成9年10月	日本証券業協会に株式を店頭売買有価証券として登録。
平成11年12月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得 (ネットワークアプリケーション、クレジット系アプリケーションの設計、開発、製造及び付帯サービス)。(平成13年5月認証範囲を全社に拡大、平成15年11月「ISO9001 2000年改正版」に移行)
平成12年7月	「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定。
平成13年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成14年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成15年6月	カメラ付携帯電話を使ったASPサービス「HANDy TRUST (ハンディトラスト)」を提供開始。
平成15年10月	情報化月間推進会議より情報化促進貢献企業として表彰。
平成16年1月	日本語リレーショナルデータベース管理システムの新バージョン「MRDB NE」を発売。
平成18年6月	ISMS認証基準Ver2.0の認証を取得 (受託ソフトウェアの設計・開発・製造及び付帯サービス、ASPサービス、ハウジングサービス、管理に関する社内システム、社内情報基盤)。(平成19年6月「ISO27001」に移行)
平成18年7月	「MoobizSync 2.0 for AppExchange」を提供開始。
平成19年1月	位置情報表示システム「Pogips」を発売。
平成20年2月	シンクアプローチ株式会社 (現 TDCネクスト株式会社) を子会社化。
平成20年7月	「Mobile PIM for Oracle CRM On Demand」を提供開始。
平成21年12月	「Trustpro 1.0 R2」を提供開始。
平成23年1月	中国天津市に天津駐在員事務所を開設。
平成24年1月	中国天津市に天津TDC軟件技術有限公司を設立。
平成24年7月	商号をTDCソフトウェアエンジニアリング株式会社へ変更。
平成25年6月	本社を東京都渋谷区代々木へ移転。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、国内非連結子会社1社及び海外非連結子会社1社の3社で構成されております。主な事業の内容は、次のとおりです。

区分	内容
システム開発	コンサルティング、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービスの受託及びソフトウェアの設計、開発並びに保守の受託

企業集団の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(非連結子会社) シンクアプローチ株式会社	東京都 港区	47,850	コンピュータソフトウェアの開発販売及び賃貸等	100	システム開発受託及び委託 役員の兼任
(非連結子会社) 天津TDC軟件技術有限公司	中国 天津市	77,000	コンピュータソフトウェアの開発販売	100	システム開発受託及び委託 役員の兼任

(注) シンクアプローチ株式会社は、平成25年4月1日付で、社名をTDCネクスト株式会社と変更しております。

5 【従業員の状態】

(1) 提出会社の状態

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
システム開発	1,189
合計	1,189

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,189	35.5	12.2	5,800

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状態

労働組合は結成されておりませんが、社員の親睦団体である「TDC友の会」を中心に労使のコミュニケーションを図っており、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期における日本経済は、円安や政策の進展で景気や企業業績の回復期待が膨らんでおり、また東日本大震災の復興関連需要に伴う公共投資や住宅投資が増加しているなど、持ち直しに向かう動きがみられているものの、欧州政府債務問題や新興国の成長鈍化等の影響もあり、依然として不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましても、経済の先行きに対する不透明感により、企業のIT投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業にとって厳しい受注環境が続いております。

このような環境の中で、当社は、平成22年4月から平成25年3月における中期経営計画『For the NEXT STAGE』のもと、価値あるサービスを提供し、お客様の繁栄への寄与に努めてまいりました。また、お客様のIT投資動向に機敏に対応し、受注の確保・拡大、製造工程の価格競争力強化、新たな市場・事業の獲得を重点施策として取り組んでまいりました。

当期の業績は、大規模案件の立ち上がりの遅れがありましたが、金融分野、法人分野、公共・公益分野が堅調に推移し、売上高は17,066百万円（前期比 1.9%増）となりました。利益面では、プロジェクトマネジメントの強化に努め不採算案件の発生を抑制し、収益性が向上しました。なお、平成25年6月の本社移転に伴い、販売費及び一般管理費に原状回復工事費用を、また、特別損失に賃貸借契約の解約損を計上いたしました。これらの結果、営業利益は707百万円（前期比13.1%減）、経常利益は750百万円（前期比13.3%減）、当期純利益は338百万円（前期比13.8%減）となりました。

業種分野別の売上高の概況は次のとおりです。

(金融分野)

金融分野は、クレジット関連向けの大型システム開発案件が端境期であったことなどから、前期と同等の10,585百万円（前期比1.8%減）となりました。

(法人分野)

法人分野は、通信関連向けのシステム開発案件が堅調に推移したことなどから、前期より増加し4,554百万円（前期比3.3%増）となりました。

(公共・公益分野)

公共・公益分野は、エネルギー関連向けのシステム開発案件が堅調に推移したことなどから、前期より増加し1,927百万円（前期比24.7%増）となりました。

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期		前期比増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
金融	10,786	64.4%	10,585	62.0%	△1.8%
法人	4,409	26.4%	4,554	26.7%	+3.3%
公共・公益	1,546	9.2%	1,927	11.3%	+24.7%
合計	16,741	100.0%	17,066	100.0%	+1.9%

(注) 当社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「第2 事業の状況」に記載した金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は、前期末と比較して 264百万円増加し、3,113百万円（前期は 2,848百万円）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加 239百万円などがありましたが、税引前当期純利益 632百万円、仕入債務の増加 196百万円などがあり、営業活動によるキャッシュ・フローは 652百万円（前期は 661百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

差入保証金の差入による支出 194百万円、無形固定資産の取得による支出 128百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは △300百万円（前期は △184百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の売却による収入 118百万円などがありましたが、配当金の支払 149百万円、自己株式の取得による支出 90百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは △87百万円（前期は △1,827百万円）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、開発から運用・管理までの一貫したシステム開発サービス及びシステム製品の販売等を一体とするシステム開発事業を営んでおり、当社におけるセグメントは、「システム開発」のみの単一セグメントであります。

(1) 生産実績

当期における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発	14,344,588	+1.0
合計	14,344,588	+1.0

(注) 金額は、製造原価によっております。

(2) 受注状況

当期における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発	17,416,381	+6.7	5,467,685	+6.8
合計	17,416,381	+6.7	5,467,685	+6.8

(注) 金額は、販売価格によっております。

(3) 販売実績

当期における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発	17,066,434	+1.9
合計	17,066,434	+1.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱エヌ・ティ・ティ・データ	2,614,808	15.6	2,978,321	17.5
富士通㈱	1,715,662	10.2	2,456,715	14.4

3 【対処すべき課題】

当社は、平成24年10月16日に創業50周年を迎え、次の50周年に向け新たな一步を踏み出し、永続的な成長の礎を築くための計画として、平成25年4月から平成28年3月における中期経営計画『For the NEXT STAGE』を策定いたしました。

当社は、できる限りお客様に近い位置でお客様の真のニーズ・課題を、共に考え、解決案を提案、自ら実現し、お客様から最も信頼される企業として成長していきたいと考えております。そのためには、これまで培った技術力、業務ノウハウ、システム構築能力、お客様との関係等当社の強みをより発展させるとともに、独自の得意分野を持ち、市場をリードする企業であることが必要と考えております。

当社は、「お客様に密着し広範囲な工程や業務分野のサービスを提供するビジネスモデル（パートナー型ビジネス）」と「業務・技術に特化し、幅広く複数のお客様にサービスを提供するビジネスモデル（ソリューション型ビジネス）」の2つのビジネスモデルを保有していることが強みであると考えております。この2つのビジネスモデルを継続させ、そのシナジーによって成長していく「成長戦略モデル」を基本戦略に取組んでおります。

基本戦略を実現するため、次の重点施策を実施してまいります。

1) パートナー型ビジネスの推進

- ・顧客情報及び長期顧客戦略を可視化し、共有するとともに、人脈形成、ニーズにマッチした適時・適確な提案、成功事例の横展開等により、顧客対応力を強化する。
- ・プロジェクトマネージャーの育成、増強を優先的強化ポイントとし、採用、育成、適正配置等を総合的に強化し、事業の推進力を加速させる。

2) ソリューション型ビジネスの推進

- ・サービス／製品事業マップに基づきターゲット市場毎の目標に向けてビジネスを推進する。
- ・クラウドサービス「Trustpro」の業務コンテンツを拡充し、製品の訴求力を向上させ、ビジネスを拡大する。
- ・技術力・ビジネス力の差別化を図り、人月依存を脱して将来の収益の柱とすべく、継続的に投資環境を整備し、サービスを多様化させるとともに新規事業を推進する。

3) 企業基盤の強化

- ・事業に不足する人材、顧客ニーズへ対応した人材を育成、人間力の向上を推進する。
- ・人員構成の最適化を図るとともに様々な採用手法により人員を確保する。
- ・顧客、市場ニーズに対応するため、当社を補完するノウハウ、技術を持ち、当社の戦略に協調して頂けるパートナー企業を開拓、確保する。
- ・顧客内のシェア獲得に向けたサービスの強化、新規事業創出に向けた当社を補完する機能、事業等の獲得を目的としたアライアンス、M&A戦略を推進する。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日(平成25年6月27日)現在において判断したものであります。

(1) 情報サービス産業における経営環境の変化及び価格競争等の影響

情報サービス産業においては、国家的なIT戦略や企業の生き残りをかけた戦略的情報システムの導入、モバイルやブロードバンドの普及による利用者の拡大等、IT需要の高まりとともにその裾野は拡大しております。しかしながら、日本経済が低迷又は悪化する場合には、顧客の情報化投資が減少するおそれがあり、当社の経営成績等が影響を受ける可能性があります。

また、国内における情報サービス産業は激しい競争状態にあります。これら競合会社との直接的競合が生じた場合や競合各社が市場に大きな影響を与える商品や技術を開発した場合、当社に対しての一層の価格引き下げ圧力や当社の提供するサービスや製品が陳腐化し、競争力の低下を招く可能性があります。

(2) 人材の確保や育成

人材の新たな確保と育成は当社の事業運営には重要であり、人材の確保又は育成できなかった場合には、当社の将来の成長、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) アライアンスパートナーとの協力体制

当社は、事業運営に関連して、ベンダーや協力会社等、様々なパートナーとの協力体制を構築しております。これらのパートナーとの関係に変化が生じた場合、サービスの提供もしくは適正な価格でのサービスの提供が困難になる等により、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) システム開発サービスにおける見積違い及び納期遅延等の発生可能性

当社では、作業工程等に基づき発生コストを予測し見積りを行っておりますが、すべてのコストを正確に見積もることは困難であり、実績額が見積額を超えた場合には、低採算または採算割れとなる可能性があります。また、当社が顧客との間であらかじめ定めた期日までに作業を完了・納品できなかった場合には遅延損害金、最終的に作業完了・納品できなかった場合には損害賠償責任が発生する可能性があります。

(5) 納品・検収後のシステムの不具合

当社は、ISO9001の認証を取得し製品やサービスの品質向上に取り組んでおり、現在までシステムの不具合に関し訴訟等重大な影響を受ける損害賠償等を請求されたことはありませんが、当社の過失によるシステムの不具合が顧客に損害を与えた場合には、損害賠償請求負担及び信用の失墜等により、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の顧客への依存

当社は、引き続き日本電信電話株式会社グループ及び富士通株式会社グループ等への売上高比率が多くを占めると想定いたしますが、これら顧客において事業方針の変更がなされた場合、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(7) 売上高等の下半期への偏重

当社は、官公庁や企業のシステム開発を主たる業務としており、納期が得意先の期末（多くは3月）に集中する傾向があり、売上高は下半期に偏重する可能性があります。また、4月入社社員等への教育投資負担の上半期への偏重があるため、営業利益及び経常利益についても下半期に偏重する可能性があります。

(単位 千円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	上半期	下半期	上半期	下半期
売上高 (通期に対する構成比)	8,194,181 48.9%	8,547,106 51.1%	7,953,247 46.6%	9,113,187 53.4%
営業利益 (通期に対する構成比)	224,841 27.6%	590,048 72.4%	284,637 40.2%	423,201 59.8%
経常利益 (通期に対する構成比)	238,134 27.5%	628,118 72.5%	314,755 41.9%	436,090 58.1%

(注) 上半期は4月から9月までの6ヵ月、下半期は10月から3月までの6ヵ月であります。

(8) 情報漏洩

当社は、事業において顧客の機密情報（個人情報を含む）に触れる場合があります。当社では、ISO27001の認証を取得すると同時に、プライバシーマークを取得し、厳格な管理体制の整備を行っております。しかしながら、何らかの理由により機密情報の外部への漏洩が生じた場合、顧客より損害賠償請求を受ける可能性があります。また当社の信用の失墜を招くことにより、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 知的財産権侵害リスク

現在国内においてビジネスモデル特許は広範囲な権利を有し、その範囲が不明確な特許が認められる可能性があります。従いまして、クラウドサービスを始めとする当社のサービス分野において、第三者の特許権等の知的財産権を侵害するとしてサービス提供の差し止め、損害賠償等の請求を受ける可能性があります。

また、当社はシステム開発業務において、第三者が開発したプログラム等を利用する場合があります。使用権の許諾を有した上で利用することとしておりますが、第三者の著作権等の知的財産権を侵害するとして損害賠償請求、使用差し止め請求等を受ける可能性があります。

(10) 長時間労働と労務問題

提供するサービスや構築システムの社会性の高さ、またシステム開発の属人性の高さから、緊急時において長時間労働が発生する可能性があります。健康問題や労務問題につながる可能性があります。

(11) コンピューター設備への影響

当社は、コンピューター設備を保有しておりますが、災害や停電の他、不正アクセスやコンピューターウイルス等による被害が発生した場合、システム開発やサービスが遅延・中断することにより、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(12) デリバティブ取引

当社は、効果的かつ効率的な資金運用のため、運用資金の上限設定及びリスク分散を基本方針として他社株転換社債等のデリバティブが組み込まれた複合金融商品への投資を行うことがありますが、対象銘柄の株価下落などがあった場合には損失が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当期末において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、情報技術の高度化やその適用・利用分野の拡大等を目指し、新技術の研究開発・調査や新市場・新分野を開拓するための実験・実用化研究を推進しております。

また、長年にわたる情報・ネットワーク分野における技術力を背景として、今後ともお客様のニーズに積極的に応えるため、必要に応じて研究開発費等の技術投資を行う方針であります。

主な研究課題は次のとおりであります。

- ① モバイルソリューションサービス
- ② クラウドソリューションサービス
- ③ ネットワークサービス
- ④ エンタープライズソリューションサービス

これらの技術は、顧客への情報化提案や受注案件に適用しております。また、研究成果としては、当社独自のサービスとしてPaaS型クラウドソリューション「Trustpro（トラストプロ）」、携帯電話、スマートフォンのカメラを利用した情報管理サービス「HANDy TRUSt（ハンディトラスト）」、株式会社セールスフォース・ドットCOMのオンデマンドCRMアプリケーション「Salesforce」を携帯電話、スマートフォン(iPhone対応)で利用できるサービス「MoobizSync 2.0 for AppExchange」等、クラウドソリューションサービスの拡充に努めました。

当期における研究開発費の金額は、31百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月27日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析

① 流動資産

当期末における流動資産は、604百万円増加し、7,718百万円（前期比 8.5%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

	前期末	当期末	増減	要因
現金及び預金	2,848百万円	3,113百万円	264百万円	※1
売掛金	3,208百万円	3,448百万円	239百万円	※2
繰延税金資産	423百万円	529百万円	106百万円	※3

※1 「(4) 資金に係る情報 ①キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

※2 前期と比較して第4四半期の売上高が増加したことによります。

※3 移転前の本社事務所の賃貸借契約にかかる解約損を計上したことなどで将来減算一時差異が増加したことによります。

② 固定資産

当期末における固定資産は、350百万円増加し、1,818百万円（前期比 23.9%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

	前期末	当期末	増減	要因
ソフトウェア仮勘定	38百万円	121百万円	83百万円	※1
投資有価証券	615百万円	697百万円	81百万円	※2
差入保証金	563百万円	754百万円	190百万円	※3

※1 社内システム開発の規模が増加したことによります。

※2 保有株式の時価上昇によるものであります。

※3 本社移転に伴う本社事務所の敷金の一部支払いによるものであります。

③ 流動負債

当期末における流動負債は、691百万円増加し、3,190百万円（前期比 27.6%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

	前期末	当期末	増減	要因
買掛金	558百万円	754百万円	196百万円	※1
未払費用	1,119百万円	1,299百万円	180百万円	※2
未払法人税等	80百万円	290百万円	209百万円	※3

※1 前期と比較して第4四半期の外注費が増加したことによります。

※2 本社事務所の移転関連費用を計上したことによります。

※3 前期と比較して課税所得の増加により未納税額が増加したことによります。

④ 純資産

当期末における純資産は、280百万円増加し、6,309百万円（前期比 4.7%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

	前期末	当期末	増減	要因
利益剰余金	4,490百万円	4,680百万円	189百万円	※1
その他有価証券評価差額金	△15百万円	49百万円	64百万円	※2

※1 当期末の利益剰余金の増加は、当期純利益によるものであり、その内容につきましては「(3) 経営成績の分析」の項目をご参照下さい。

※2 保有株式の時価上昇によるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当期における売上高は、前期と比較して 325百万円増加し、17,066百万円(前期比 1.9%増)となりました。

売上高の業種分野別の内訳は次のとおりであります。

金融分野は、クレジット関連向けの大型システム開発案件が端境期であったことなどから、前期と同等の 10,585百万円(前期比 1.8%減)となりました。

法人分野は、通信関連向けのシステム開発案件が堅調に推移したことなどから、前期より増加し 4,554百万円(前期比 3.3%増)となりました。

公共・公益分野は、エネルギー関連向けのシステム開発案件が堅調に推移したことなどから、前期より増加し 1,927百万円(前期比 24.7%増)となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期と比較して 140百万円増加し、14,344百万円(前期比 1.0%増)となりましたが、売上高に対する比率(売上原価率)は、稼働率の向上、一部受注条件の向上、プロジェクト管理の徹底などにより、84.1%(前期比 0.8ポイント改善)となりました。

販売費及び一般管理費は、前期と比較して 291百万円増加し、2,014百万円(前期比 16.9%増)となりました。これは、創業50周年による記念行事費用の増加、本社移転に伴う費用の発生などによります。

③ 営業利益

上記の結果、当期の営業利益は、前期と比較し 107百万円減少し、707百万円(前期比 13.1%減)となりました。

④ 営業外損益

営業外損益は、前期の 51百万円のプラスから 8百万円プラス幅が減少し、43百万円のプラスとなりました。これは、前期と比較し短期運用商品による有価証券利息の減少、投資信託運用による受取配当金が減少したことによります。

⑤ 経常利益

上記の結果、当期の経常利益は、前期と比較して 115百万円減少し、750百万円(前期比 13.3%減)となりました。

⑥ 特別損益

特別損益は、前期の 80百万円のマイナスから 37百万円マイナス幅が増加し、118百万円のマイナスとなりました。これは、特別損失が前期、債券の売却に伴う有価証券の売却損 80百万円に対し、当期、本社移転に伴う賃貸借契約解約損 118百万円と37百万円増加したことによります。

⑦ 税引前当期純利益

上記の結果、当期の税引前当期純利益は、前期と比較して 152百万円減少し、632百万円(前期比 19.4%減)となりました。

⑧ 法人税等

税引前当期純利益に対する法人税等の負担率は 46.4%と、前期比 3.5ポイント減少しております。これは、前期、評価性引当額の増減及び税率変更による影響があったことなどによります。

⑨ 当期純利益

上記の結果、当期の当期純利益は、前期と比較して 54百万円減少し、338百万円(前期比 13.8%減)となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、前期と比較して 9.17円減少し、56.27円(前期比 14.0%減)となりました。

(4) 資金に係る情報

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加 239百万円などがあるものの、税引前当期純利益 632百万円、仕入債務の増加 196百万円などがあり、営業活動によるキャッシュ・フローは 652百万円（前期は 661百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、差入保証金の差入による支出 194百万円、無形固定資産の取得による支出 128百万円などがあり、投資活動によるキャッシュ・フローは △300百万円（前期は △184百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入 118百万円などがありましたが、配当金の支払 149百万円、自己株式の取得による支出 90百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは △87百万円（前期は △1,827百万円）となりました。

これらの結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は、前期末と比較して 264百万円増加し、3,113百万円（前期は 2,848百万円）となりました。

なお、自己資本比率、時価ベースの自己資本比率、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、次のとおりです。

	第56期 平成21年3月期	第57期 平成22年3月期	第58期 平成23年3月期	第59期 平成24年3月期	第60期 平成25年3月期
自己資本比率	62.1%	62.2%	55.6%	70.2%	66.2%
時価ベースの 自己資本比率	52.0%	50.5%	40.1%	52.8%	52.6%
債務償還年数	10.1年	0.8年	5.9年	0.6年	0.7年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	7.5	103.5	31.2	70.2	89.7

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

* 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

② 財務政策

当社は、運転資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、期限が一年以内の短期借入金であり、当期末現在の残高 467百万円は、すべて円貨での借入であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資（有形固定資産の他、無形固定資産を含む）は、社内システムの充実・強化などを目的とした設備投資 128百万円を中心に、150百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社事務所 (東京都渋谷区)	システム 開発	全体的管理 ・販売・開 発生産設備	14,947	22,136	63,511	121,251	11,666	233,513	1,159
関西事業所 (大阪府 大阪市中央区)	システム 開発	販売・開発 生産設備	1,795	233	—	—	216	2,244	30

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は平成25年6月の本社移転に伴い、移転先の本社事務所における設備の新設を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,278,400	6,278,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	6,278,400	6,278,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年8月2日(注)	—	6,278,400	—	970,400	△598,400	242,600

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少の決議に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	26	27	28	3	2,773	2,886	—
所有株式数 (単元)	—	8,871	517	12,151	494	14	40,460	62,507	27,700
所有株式数 の割合(%)	—	14.19	0.83	19.44	0.79	0.02	64.73	100.00	—

- (注) 1 自己株式 175,289株は、「個人その他」に 1,752単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 4単元含まれております。
 3 「金融機関」の欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の当社株式が 853単元含まれて
 います。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社野崎事務所	東京都杉並区永福2丁目9-17	766	12.20
TDC社員持株会	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目33-6	472	7.52
藤井吉文	千葉県船橋市	271	4.32
野崎聡	東京都杉並区	251	4.00
株式会社インフォメーション・ ディベロプメント	東京都千代田区二番町7-5二番町平和ビル	250	3.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	192	3.05
野崎哲	東京都世田谷区	142	2.26
アジア航測株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目14-1新宿グリー ンタワービル	100	1.59
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	95	1.52
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	85	1.35
計	—	2,626	41.79

- (注) 1 当社は自己株式 175,289株 (2.79%) を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
- 2 前事業年度末において主要株主であったTDC社員持株会は、当事業年度では主要株主ではなくなっております。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、ESOP信託口における再信託先であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 175,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,075,500	60,751	—
単元未満株式	普通株式 27,700	—	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	6,278,400	—	—
総株主の議決権	—	60,751	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれており、当該株式に係る議決権4個を議決権の数から控除しております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)名義の当社株式が含まれています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TDCソフトウェアエン 지니어リング株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷 五丁目33番6号	175,200	—	175,200	2.8
計	—	175,200	—	175,200	2.8

(注) 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、「従業員持株会型インセンティブ・プラン（E S O P）」（以下「本制度」）の導入を決議いたしました。

本制度は、「T D C社員持株会」（以下「当社持株会」）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度では、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする『株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書』（以下「本信託契約」）を締結します。本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。また、みずほ信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社との間で資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（以下「E S O P信託口」）は、本信託によって設定される信託であります。

信託の期間にわたり当社持株会が取得する見込みの当社株式を、本信託が予め一括して取得し、当社持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。本信託終了時までには、本信託が当社持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社持株会会員に分配します。また当社は、受託者が当社株式を取得するための借入に対し保証を行っているため、本信託終了時において当社株式の価格下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

なお、本制度の導入に伴い、当社は現在保有する自己株式295,869株（平成24年9月30日現在）のうち、120,600株（89,967,600円）を本信託口へ一括して処分することを同時に決議いたしました。

2 当社持株会に取得させる予定の株式の総数

120,600株

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する「当社持株会」会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	89	66
当期間における取得自己株式	60	48

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日(平成25年6月27日)までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (E S O P 信託口への処分)	120,600	89,967	—	—
保有自己株式数	175,200	—	175,260	—

(注) 1 当期間の「保有自己株式数」には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日(平成25年6月27日)までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

2 当社は「従業員持株型E S O P」の導入に伴い、自己株式を 120,600株処分しております。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実と財務体質の強化を通じて企業価値の向上を図るとともに、株主に対する積極的な利益還元を行うことを会社の利益配分に関する基本方針としております。

配当につきましては、このような方針のもと、当社の経営状態、財務や業績等の状況を総合的に勘案しながら実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、会社の利益配分に関する基本方針のもと、1株当たり25円としております。

また、内部留保資金につきましては、ビジネスモデルの高付加価値化やサービスの多様化、最新技術の獲得等の研究開発投資に充当し、経営基盤の強化と発展に向け有効活用を図っております。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する第60期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会決議	152,577	25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	890	810	787	830	958
最低(円)	516	662	530	616	710

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	797	775	784	825	805	958
最低(円)	722	712	743	760	725	785

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	—	橋本文雄	昭和22年4月28日生	昭和45年4月 平成元年5月 平成5年10月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成21年6月	当社入社 当社取締役 総務部長兼人事部長 当社常務取締役 システム統括部担当 当社専務取締役 営業本部長 システム本部長 金融システム事業本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役会長(現任)	注2	69
代表取締役社長	—	谷上俊二	昭和28年6月7日生	昭和51年4月 平成4年4月 平成10年10月 平成13年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年6月	当社入社 システム技術部長 総務部長 理事経営企画室長 当社取締役 システム本部長 当社取締役執行役員 営業本部長 技術開発本部長 ソリューション営業本部長 ソリューションサービス本部長 当社取締役常務執行役員 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	注2	29
取締役	管理本部長	岩田伸	昭和30年9月23日生	昭和53年4月 平成7年5月 平成12年7月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほコーポレート銀行)入行 同行麹町支店副支店長 同行荻窪支店支店長 株式会社みずほコーポレート銀行 浜松営業部部長 同行公共法人部部長 同行ヒューマンリソースマネジメント部付参事役 当社取締役執行役員 経理部長 経営企画部 コンプライアンス推進室担当 経営企画本部長 当社取締役常務執行役員(現任) 管理本部長(現任)	注3	13
取締役	ITビジネス本部長	鈴木一正	昭和29年12月17日生	昭和57年1月 平成13年10月 平成16年4月 平成16年11月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成24年4月	当社入社 理事第3システム統括部長兼パートナー推進部長 理事社会情報システム事業本部社会情報システム事業部長 プロジェクトマネジメントビジネス本部副本部長 当社執行役員社会情報システム事業本部社会情報システム事業部長 社会情報システム事業本部副本部長 当社取締役(現任) 社会情報システム事業本部長 金融システム本部長 ITビジネス本部長(現任) 兼グループビジネス本部長	注2	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	業務推進本部長、営業本部担当、イノベーションビジネス本部長	河合靖雄	昭和38年4月20日生	平成元年4月 当社入社 平成13年10月 第4システム統括部長 平成16年4月 金融システム事業本部金融システム事業部長 兼同事業本部クレジットシステム事業部長 平成18年4月 当社執行役員金融システム事業本部金融システム事業部長 平成19年4月 金融システム事業本部副本部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 金融システム事業本部長 平成20年4月 営業本部長 平成22年4月 セキュリティ・品質保証部担当兼業務改革プロジェクト推進室担当兼グループビジネス推進室担当 平成22年10月 業務推進本部長(現任) 兼営業本部担当(現任) 平成25年4月 イノベーションビジネス本部長(現任)	注2	12
取締役	金融システム本部長、グループビジネス本部長	小田島吉伸	昭和34年12月3日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年4月 金融システム事業本部営業推進部長 平成17年4月 同事業本部金融システム事業部長営業部長兼同本部クレジットシステム事業部営業部長 平成18年4月 同営業統括部長兼同本部保険システム事業部営業部長 平成19年4月 同事業本部保険システム事業部長 平成20年4月 金融システム副本部長 平成21年4月 当社執行役員 平成23年6月 当社取締役執行役員(現任) 平成24年4月 金融システム本部長(現任) グループビジネス本部担当 平成25年4月 グループビジネス本部長(現任)	注2	8
取締役	ITビジネス本部副本部長	北川和義	昭和37年12月18日生	平成3年1月 当社入社 平成17年10月 営業本部営業企画部長 平成19年10月 同本部営業推進部長 平成20年4月 同本部社会システム営業統括部長 平成21年4月 営業本部副本部長 平成22年10月 当社執行役員 平成24年4月 ITビジネス本部副本部長(現任) 平成25年6月 当社取締役執行役員(現任)	注2	4
常勤監査役	—	諏訪勝之	昭和29年1月31日生	昭和51年4月 日本信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 平成9年10月 同行郡山支店長 平成12年5月 同行人事部部長 平成13年10月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)人事部副部長 平成16年6月 同行執行役員本店営業部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員本店営業部長 平成18年6月 当社常勤監査役(現任)	注4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	野 崎 聡	昭和31年10月14日生	昭和54年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 昭和61年5月 米国コロンビア大学経営大学院修士課程終了(MBA取得) 平成6年10月 同社フランクフルト駐在員事務所所長 平成8年11月 New Japan Bank (Switzerland) Ltd. 社長 平成10年4月 株式会社新日本証券調査センター(現 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング)経済調査部長 平成15年10月 当社入社監査室長 平成16年6月 当社常勤監査役 平成18年6月 当社理事営業本部副本部長 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	注5	251
監査役	—	秋 山 一 郎	昭和21年3月24日生	昭和44年10月 富士通株式会社入社 平成2年10月 同社ソフトウェア事業本部第三開発部長 平成7年12月 同社ミドルウェア事業本部第一ミドルウェア事業部長 平成12年6月 株式会社富士通ソフトウェア生産技術研究所(現 株式会社富士通ソフトウェアテクノロジー)取締役 平成14年12月 株式会社富士通ハイパーソフトテクノロジー(現 株式会社富士通ソフトウェアテクノロジー)取締役 平成17年6月 株式会社富士通ソフトウェアテクノロジー顧問 平成20年6月 当社監査役(現任)	注6	3
計						411

- (注) 1 監査役諏訪勝之、秋山一郎は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
堀 江 良 典	昭和20年6月19日	昭和44年4月 日本大学生産工学部副手 昭和47年4月 日本大学助手 昭和53年4月 日本大学専任講師 昭和63年4月 日本大学助教授 平成10年4月 日本大学教授	注2	—

- (注) 1 堀江良典は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。
- 2 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

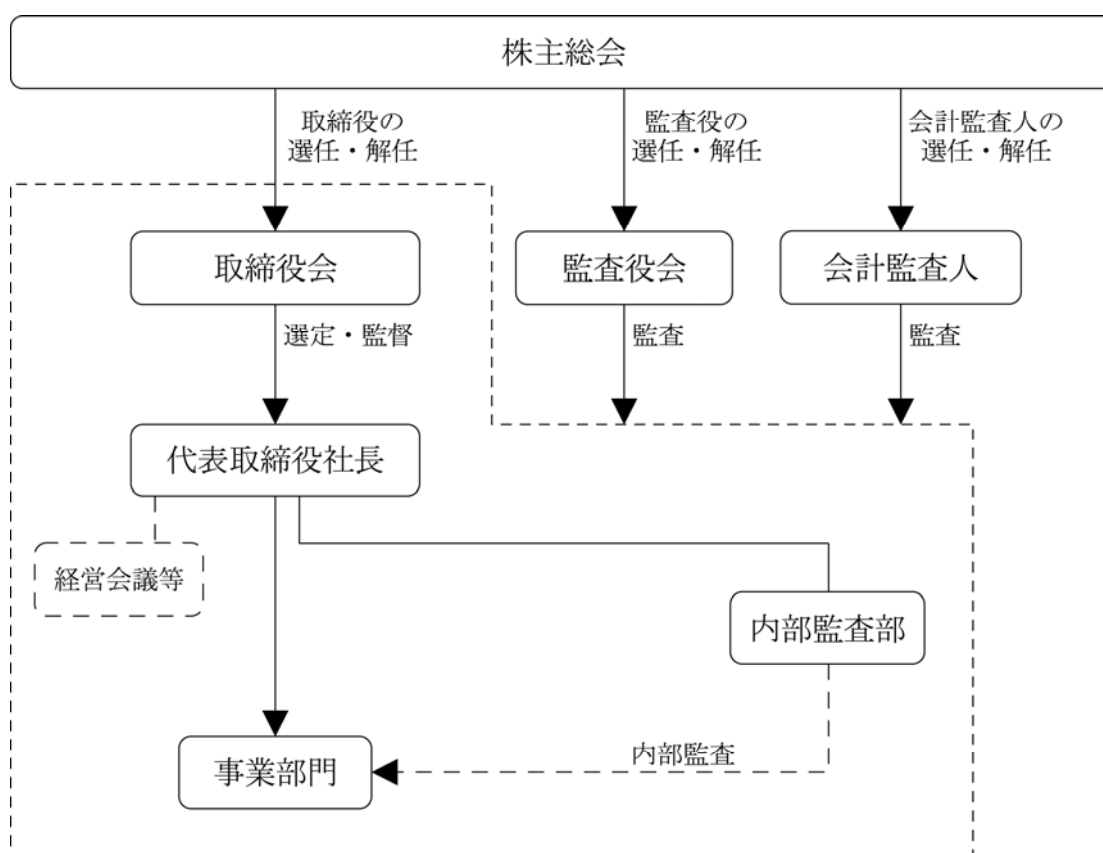
当社は、経営の効率性追求や経営基盤の充実を通じて企業価値の向上を図るとともに、適時・適切な情報開示を行うなど経営の透明性の確保に努めております。また、社会的信頼の維持・向上に向けては、コーポレート・ガバナンスをより充実させることが必要であり、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの強化を経営の重要課題として取り組んでおります。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、経営の重要な意思決定機関及び職務執行監督機能として取締役会を設置するとともに、業務監査及び会計監査の役割を担う機能として監査役制度を採用しております。また、内部監査部による内部監査を実施し、内部統制機能や相互牽制機能のさらなる強化を推進しております。

経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要



ロ 企業統治の体制を採用する理由

公正かつ健全な企業活動を促進し、コーポレート・ガバナンスの体制拡充を図るため、監査役制度の充実・強化に努めております。監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。特に社外監査役は、経営陣と直接の利害関係がない独立した立場から取締役会に参加し、財務・会計に関する知見、経営的な見識を生かして職務執行の監視を行い、経営監視の実効性を高めております。このような外部的な視点からの経営監視機能を果たすことができるため、現状の体制を採用しています。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

ニ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- a 当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- b 当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。
- c 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選解任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト 内部統制システムの整備の状況

企業経営の信頼性の確保並びに安定的成長のためには、内部統制システムの整備が重要であると認識しております。当社では、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、平成18年5月に当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行ないました。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、取締役管理本部長をリーダーとし、当社全体として推進しております。

チ リスク管理体制の整備の状況

情報セキュリティに関する管理体制の整備が当社にとって最も重要であるとの認識のもと、情報管理責任者を設置するとともに、基本方針や行動指針の制定、規定の整備を図っております。また、リスクアセスメントを実施し、経営上重要なリスクに対して、予防措置及び事業継続計画を含む管理体制の整備を図るとともに、各部門が主体的にリスク管理体制を講じることとしており、部門管理責任者の指示のもと、作業特性に応じたマニュアルの整備やリスクマネジメントの実施、教育等を推進しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部が行っており、人員数は2名であります。内部監査部は、社長が承認する監査計画にしたがって内部管理体制を検証しております。監査計画、実施状況及び結果については監査役へも報告を行うこととしており、適切かつ実効性ある監査業務の遂行を図っております。

監査役は、定期的に監査役会を開催し、公正かつ客観的な立場から会社の経営活動全般を対象として、業務、会計両面にわたる監査活動を行うとともに、会計監査人並びに内部監査部と必要な情報交換、意見交換を適宜行うなど相互の連携を高めており、経営の監視体制を整えております。

なお、常勤監査役諏訪勝之氏は、金融機関での業務経験により培われた財務・会計知識を有しております。また、常勤監査役野崎聡氏は、経営学修士（MBA）の資格を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、監査役3名のうち2名を社外監査役で構成しております。それぞれの社外監査役を選任している理由は次のとおりです。

- ・ 常勤監査役諏訪勝之氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社にて、郡山支店長、人事部長、執行役員本店営業部長などを務められました。三菱UFJ信託銀行株式会社と当社との間には、証券代行業務委託、金融取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがない公正かつ客観的な立場から経営全般にわたる監査活動を行うことができるものと判断し、社外監査役に選任し、独立役員として指定しています。また、同様の事由により同行と当社の取引に関する概要の記載を省略しております。
- ・ 監査役秋山一郎氏は、富士通株式会社ではソフトウェア事業本部第三開発部長、ミドルウェア事業本部第一ミドルウェア事業部長、同社関連会社である株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズでは取締役を務めました。当社の売上構成比は、富士通株式会社が約10%、株式会社富士通ソフトウェアテクノロジーズが僅少となっています。両社との売上構成比、同氏の各社での役職および同氏が両社を社外監査役選任時の1年前に退社していることから、経営陣に著しい影響を及ぼす可能性はないと考えています。これらのことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがない公正かつ客観的な立場から経営全般にわたる監査活動を行うことができるものと判断し、社外監査役として選任し、独立役員として指定しています。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

また、当社定款においては、社外役員の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失でないときは賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点で社外役員との間で責任限定契約を締結しておりません。

なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、2名の社外監査役は、経営陣と直接の利害関係がない独立した立場と、財務・会計に関する知見、経営的な見識を生かした職務執行の監視活動を行っており、実効性のある経営監視が確保できているものと判断しております。このような外部的な視点からの経営監視機能を果たすることができるため、現状の体制としております。

④ 役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	210,804	178,104	32,700	7
監査役 (社外監査役を除く)	12,050	12,050	—	1
社外役員	17,800	17,800	—	2

(注) 1 当事業年度末日における取締役は7名、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。

2 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

3 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役、監査役の報酬総額につきましては、株主総会にて決議することとしております。

(注) 取締役 年額 300,000千円以内 (使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)
(平成16年6月29日開催 第51回定時株主総会で決議)

監査役 年額 60,000千円以内
(平成16年6月29日開催 第51回定時株主総会で決議)

取締役各人の報酬につきましては、取締役会の決議により決定しております。

監査役各人の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の合計額 565,167千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アジア航測(株)	700,000	166,600	資本業務提携を行っているため
(株)インフォメーション・ディベロプメント	189,400	96,594	資本業務提携を行っているため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,000	41,612	主要取引行との関係維持、向上のため
(株)みずほフィナンシャル・グループ	254,790	34,396	主要取引行との関係維持、向上のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	100	29,090	事業上の取引関係の維持、向上のため
(株)大垣共立銀行	19,183	5,716	主要取引行との関係維持、向上のため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25	3,435	事業上の取引関係の維持、向上のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
アジア航測(株)	700,000	217,000	資本業務提携を行っているため
(株)インフォメーション・ディベロプメント	189,400	95,647	資本業務提携を行っているため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,000	56,358	主要取引行との関係維持、向上のため
(株)みずほフィナンシャル・グループ	254,790	50,703	主要取引行との関係維持、向上のため
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	100	31,350	事業上の取引関係の維持、向上のため
(株)大垣共立銀行	19,183	6,560	主要取引行との関係維持、向上のため
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25	3,552	事業上の取引関係の維持、向上のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	74,166	68,400	2,203	136	3,438

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針

企業価値を向上させることが、結果として防衛にもつながるという基本的な考え方のもと、企業価値の向上に注力しているところであります。現状、特別な防衛策は導入しておりませんが、当社は次の基本方針を支持するものが、「会社の財務及び事業の方針の決定を支配するもの」であることが望ましいと考えております。

《基本方針》

法令及び社会規範の遵守を前提として次の事項を推進し、中長期的かつ総合的に企業価値の向上を目指す。

- 1) 効率的な資産活用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元
- 2) 経営の透明性の確保
- 3) 顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築

なお、上記の基本方針に照らして不適切なものが当社支配権の獲得を表明した場合には、当該表明者や東京証券取引所その他の第三者等とも協議の上、次の要件を充足するための必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- 1) 当該措置が上記の基本方針に沿うものであること
- 2) 当該措置が株主の共同の利益を損なうものでないこと
- 3) 当該措置が役員の地位の維持を目的とするものでないこと

⑦ 会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

当社は、必要な経営情報を提供する等、適正な監査ができる環境を整備しております。

当期の監査業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名 安藤武、中島達弥
 所属する監査法人 有限責任監査法人トーマツ
 会計監査業務に係る補助者 公認会計士及びその他 計9名

なお、会社と監査法人、その業務執行社員及び補助者との間には利害関係はございません。

また、当社定款においては、会計監査人の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失でないときは賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点で会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
32,000	—	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

① 資産基準	2.9%
② 売上高基準	0.9%
③ 利益基準	△4.5%
④ 利益剰余金基準	0.3%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,848,621	3,113,486
売掛金	※2 3,208,334	※2 3,448,230
たな卸資産	※1 502,909	※1 487,889
前払費用	102,268	102,334
繰延税金資産	423,168	529,336
その他	29,184	※2 37,725
貸倒引当金	△122	△51
流動資産合計	7,114,365	7,718,951
固定資産		
有形固定資産		
建物	173,290	173,206
減価償却累計額	△133,383	△156,463
建物（純額）	39,906	16,742
工具、器具及び備品	92,559	103,215
減価償却累計額	△73,631	△80,845
工具、器具及び備品（純額）	18,928	22,370
リース資産	—	9,960
減価償却累計額	—	△1,494
リース資産（純額）	—	8,466
有形固定資産合計	58,835	47,578
無形固定資産		
ソフトウェア	34,354	63,511
ソフトウェア仮勘定	38,025	121,251
電話加入権	3,416	3,416
無形固定資産合計	75,796	188,179
投資その他の資産		
投資有価証券	615,287	697,240
関係会社株式	37,280	37,280
関係会社出資金	77,000	77,000
従業員に対する長期貸付金	3,995	5,056
繰延税金資産	28,181	—
差入保証金	563,514	754,511
その他	8,848	12,146
貸倒引当金	△142	△62
投資その他の資産合計	1,333,964	1,583,172
固定資産合計	1,468,596	1,818,931
資産合計	8,582,962	9,537,883

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 558,615	※2 754,626
短期借入金	424,000	467,030
未払金	152,468	151,122
未払費用	1,119,203	1,299,681
未払法人税等	80,764	290,269
未払消費税等	85,246	84,579
預り金	41,817	45,874
役員賞与引当金	32,200	32,700
受注損失引当金	—	34,173
資産除去債務	—	27,627
その他	5,268	2,901
流動負債合計	2,499,584	3,190,586
固定負債		
長期末払金	※3 30,100	※3 30,100
リース債務	—	6,797
繰延税金負債	—	807
資産除去債務	24,118	—
固定負債合計	54,218	37,705
負債合計	2,553,803	3,228,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	970,400	970,400
資本剰余金		
資本準備金	242,600	242,600
その他資本剰余金	589,138	577,850
資本剰余金合計	831,738	820,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,900,000	2,900,000
繰越利益剰余金	1,590,822	1,780,096
利益剰余金合計	4,490,822	4,680,096
自己株式	△248,362	△210,806
株主資本合計	6,044,598	6,260,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△15,439	49,450
評価・換算差額等合計	△15,439	49,450
純資産合計	6,029,159	6,309,591
負債純資産合計	8,582,962	9,537,883

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	16,741,288	17,066,434
売上原価	14,203,874	14,344,588
売上総利益	2,537,413	2,721,846
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,197	31,146
役員報酬	207,599	207,954
役員賞与引当金繰入額	32,200	32,700
給料及び手当	479,879	496,668
賞与	187,722	208,864
退職給付費用	51,565	60,672
福利厚生費	144,856	170,039
採用費	25,843	39,035
交際費	57,262	92,648
旅費及び交通費	56,002	66,230
事務用消耗品費	33,436	35,466
減価償却費	19,971	47,563
賃借料	144,455	156,544
支払手数料	111,889	143,778
貸倒引当金繰入額	31	28
その他	※ 149,609	※ 224,665
販売費及び一般管理費合計	1,722,523	2,014,007
営業利益	814,890	707,839
営業外収益		
受取利息	518	463
有価証券利息	4,793	130
受取配当金	22,992	17,485
受取手数料	2,604	2,526
助成金収入	23,726	26,295
投資有価証券売却益	—	1,841
その他	7,081	3,732
営業外収益合計	61,717	52,475
営業外費用		
支払利息	10,085	7,273
投資有価証券売却損	—	1,705
その他	269	489
営業外費用合計	10,354	9,467
経常利益	866,252	750,846
特別損失		
有価証券売却損	80,528	—
固定資産除却損	355	—
賃貸借契約解約損	—	118,152
特別損失合計	80,883	118,152
税引前当期純利益	785,369	632,694
法人税、住民税及び事業税	268,918	406,499
法人税等調整額	123,380	△112,644
法人税等合計	392,299	293,854
当期純利益	393,069	338,839

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 労務費							
1 給与及び賞与		6,005,991			6,083,148		
2 退職給付費用		386,180			387,511		
3 その他		740,182	7,132,354	50.6	763,444	7,234,104	50.5
II 外注費			6,168,673	43.8		6,348,163	44.3
III 経費							
1 旅費及び交通費		303,093			317,027		
2 事務用消耗品費		15,321			14,173		
3 賃借料		290,111			268,880		
4 その他		176,656	785,182	5.6	147,200	747,281	5.2
当期総製造費用			14,086,210	100.0		14,329,549	100.0
仕掛品期首たな卸高			620,481			502,816	
計			14,706,691			14,832,366	
仕掛品期末たな卸高			502,816			487,778	
当期製品製造原価			14,203,874			14,344,588	
売上原価			14,203,874			14,344,588	

(注) 当社の原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	970,400	970,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	970,400	970,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	242,600	242,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	242,600	242,600
その他資本剰余金		
当期首残高	589,139	589,138
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△11,288
当期変動額合計	△0	△11,288
当期末残高	589,138	577,850
資本剰余金合計		
当期首残高	831,739	831,738
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△11,288
当期変動額合計	△0	△11,288
当期末残高	831,738	820,450
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,900,000	2,900,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,900,000	2,900,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,348,695	1,590,822
当期変動額		
剰余金の配当	△150,943	△149,565
当期純利益	393,069	338,839
当期変動額合計	242,126	189,274
当期末残高	1,590,822	1,780,096
利益剰余金合計		
当期首残高	4,248,695	4,490,822
当期変動額		
剰余金の配当	△150,943	△149,565
当期純利益	393,069	338,839
当期変動額合計	242,126	189,274
当期末残高	4,490,822	4,680,096

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△204,275	△248,362
当期変動額		
自己株式の取得	△44,103	△90,034
自己株式の処分	16	127,589
当期変動額合計	△44,086	37,555
当期末残高	△248,362	△210,806
株主資本合計		
当期首残高	5,846,559	6,044,598
当期変動額		
剰余金の配当	△150,943	△149,565
当期純利益	393,069	338,839
自己株式の取得	△44,103	△90,034
自己株式の処分	15	116,301
当期変動額合計	198,039	215,542
当期末残高	6,044,598	6,260,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	853	△15,439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,292	64,890
当期変動額合計	△16,292	64,890
当期末残高	△15,439	49,450
評価・換算差額等合計		
当期首残高	853	△15,439
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,292	64,890
当期変動額合計	△16,292	64,890
当期末残高	△15,439	49,450
純資産合計		
当期首残高	5,847,412	6,029,159
当期変動額		
剰余金の配当	△150,943	△149,565
当期純利益	393,069	338,839
自己株式の取得	△44,103	△90,034
自己株式の処分	15	116,301
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,292	64,890
当期変動額合計	181,746	280,432
当期末残高	6,029,159	6,309,591

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	785,369	632,694
減価償却費	21,461	49,274
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,800	500
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△37,101	34,173
受取利息及び受取配当金	△28,305	△18,079
支払利息	10,085	7,273
有価証券売却損益 (△は益)	79,491	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△136
賃貸借契約解約損	—	118,152
売上債権の増減額 (△は増加)	476,181	△239,895
たな卸資産の増減額 (△は増加)	117,669	15,020
仕入債務の増減額 (△は減少)	△159,083	196,011
未払金の増減額 (△は減少)	△8,558	△1,346
未払費用の増減額 (△は減少)	△123,978	62,325
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,545	△169
その他	△31,900	△2,396
小計	1,100,076	853,400
法人税等の支払額	△438,674	△200,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	661,401	652,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	△79,491	—
有形固定資産の取得による支出	△4,740	△12,301
無形固定資産の取得による支出	△53,642	△128,582
投資有価証券の取得による支出	△56,529	△31,104
投資有価証券の売却による収入	—	49,303
投資有価証券の償還による収入	60,279	—
関係会社出資金の払込による支出	△77,000	—
従業員に対する貸付けによる支出	△2,350	△5,910
従業員に対する貸付金の回収による収入	4,129	4,100
差入保証金の差入による支出	△202	△194,988
差入保証金の回収による収入	120	693
利息及び配当金の受取額	22,884	18,079
その他	1,780	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△184,761	△300,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,623,000	43,030
自己株式の取得による支出	△44,103	△90,034
自己株式の売却による収入	15	118,176
利息の支払額	△9,415	△7,279
配当金の支払額	△150,943	△149,565
リース債務の返済による支出	—	△1,568
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,827,445	△87,239
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,350,805	264,865
現金及び現金同等物の期首残高	4,199,426	2,848,621
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,848,621	* 3,113,486

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、耐用年数は、建物が3～65年、工具、器具及び備品が5～20年であります。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェアについて、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用することとしております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によることとしております。なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

当事業年度において、平成25年度に本社を移転することを決定いたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21,237千円減少しております。

(追加情報)

従業員持株型インセンティブ・プラン(E S O P)に関する会計処理

当社は、平成24年11月7日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の充実及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会型インセンティブ・プラン(E S O P)」制度を導入いたしました。

本制度では、「T D C社員持株会」(以下「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)」(以下「E S O P信託口」)が、信託期間で当社持株会が取得する規模の株式を予め一括して取得し、当社持株会へ売却を行います。

E S O P信託口に関する会計処理については、経済的実態を重視し、当社とE S O P信託口は一体であるとする会計処理をしております。このため、E S O P信託口が所有する当社株式は、貸借対照表において株主資本の控除科目の「自己株式」として表示しております。

なお、E S O P信託口が所有する当社株式は、会社法上の自己株式に該当せず、議決権や配当請求権など通常の株式と同様の権利を有しております。

平成25年3月31日現在においてE S O P信託口が所有する当社株式数は85,300株(貸借対照表計上額63,633千円)であります。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	502,816千円	487,778千円
貯蔵品	92千円	111千円

※2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	1,145千円	594千円
立替金	—	12,929千円
買掛金	31,359千円	56,228千円

※3 未払金及び長期未払金に含まれる役員退職慰労金未支給額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
長期未払金	30,100千円	30,100千円

当社は、平成16年6月29日開催の第51回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、また平成18年6月29日開催の第53回定時株主総会において、在任取締役及び監査役に対し平成16年6月までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議しております。

(損益計算書関係)

※ 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	16,091千円	31,214千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,278,400	—	—	6,278,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	240,680	55,140	20	295,800

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 140株
資本政策目的で取得した自己株式の増加 55,000株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	150,943	25	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	149,565	25	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,278,400	—	—	6,278,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	295,800	120,689	155,900	260,589

(変動事由の概要)

自己株式(普通株式)の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 89株
E S O P 信託口の取得による増加 120,600株

自己株式(普通株式)の減少数の内訳は、次のとおりであります。

E S O P 信託口への割当による減少 120,600株
E S O P 信託口からT D C 社員持株会への売却による減少 35,300株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	149,565	25	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	152,577	25	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	2,848,621千円	3,113,486千円
現金及び現金同等物	2,848,621千円	3,113,486千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取組方針

当社は、資金運用については、安全性を重視し、運用金額全体に制限を設けた上で、市場リスクが低い短期的な金融商品に限定し、効果的かつ効率的な余資運用を行っています。また、資金調達については、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る取引先の信用リスクは、「営業管理規定」に従って、信用状態の変化、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しています。

投資有価証券は、株式及び投資信託です。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されていますが、「有価証券管理規定」に従って、時価や格付情報、信用状況の把握を定期的に行うことで管理しております。

差入保証金は、主として本社事務所に係る入居保証金です。

買掛金は外注委託先に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。

短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金です。実需との乖離を極力避けるために、月次で資金繰計画により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	2,848,621	2,848,621	—
(2) 売掛金	3,208,334	3,208,334	—
(3) 投資有価証券	502,228	502,228	—
(4) 差入保証金	563,514	473,502	△90,011
(5) 買掛金	(558,615)	(558,615)	—
(6) 短期借入金	(424,000)	(424,000)	—
(7) 未払金	(152,468)	(152,468)	—
(8) 未払法人税等	(80,764)	(80,764)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	3,113,486	3,113,486	—
(2) 売掛金	3,448,230	3,448,230	—
(3) 投資有価証券	584,181	584,181	—
(4) 差入保証金	754,511	725,660	△28,851
(5) 買掛金	(754,626)	(754,626)	—
(6) 短期借入金	(467,030)	(467,030)	—
(7) 未払金	(151,122)	(151,122)	—
(8) 未払法人税等	(290,269)	(290,269)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(4) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及び無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、及び(7) 未払金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
其他有価証券		
非上場株式	113,059	113,059
関係会社株式		
非連結子会社株式	37,280	37,280
関係会社出資金		
非連結子会社出資金	77,000	77,000
計	227,339	227,339

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)
預金	130,000
売掛金	3,208,334
計	3,338,334

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)
預金	160,000
売掛金	3,448,230
計	3,608,230

(注) 差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含まれておりません。

(注4) 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度 (平成24年 3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	424,000
計	424,000

当事業年度 (平成25年 3月31日)

	1年以内 (千円)
短期借入金	467,030
計	467,030

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成24年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	201,864	162,767	39,097
小計	201,864	162,767	39,097
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	249,745	310,344	△60,599
その他	50,618	52,840	△2,221
小計	300,363	363,184	△62,820
合計	502,228	525,952	△23,723

当事業年度(平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	347,154	248,455	98,699
その他	54,609	52,888	1,721
小計	401,764	301,344	100,420
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	182,416	206,204	△23,787
小計	182,416	206,204	△23,787
合計	584,181	507,548	76,632

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券	177,799	1,036	80,528

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	49,303	1,841	1,705

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年4月に退職給付制度の改定を実施し、退職一時金制度及び適格退職年金制度から退職金前払い制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

また、当社は、昭和57年2月から、総合設立方式の全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。

(2) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
① 確定拠出年金掛金(千円)	180,364	177,508
② 前払退職金(千円)	87,393	92,847
③ 厚生年金基金拠出額(千円)	172,004	178,440
④ 退職給付費用(千円)	439,762	448,796

(3) 全国情報サービス産業厚生年金基金制度に関する事項

① 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額(千円)	441,284,219	470,484,694
年金財政計算の給付債務の額(千円)	497,682,899	522,506,206
差引額(千円)	△56,398,679	△52,021,511

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.8% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度 0.8% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前事業年度775,766千円、当事業年度391,625千円)及び繰越不足金(前事業年度55,622,913千円、当事業年度51,629,886千円)であります。未償却過去勤務債務は第2加算年金加入の特別掛金に係るものであり、当社に影響するものではありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
① 流動の部		
繰延税金資産		
未払賞与	381,781千円	383,356千円
未払事業税	10,217千円	27,059千円
未払確定拠出年金掛金	5,616千円	5,614千円
受注損失引当金	—	12,989千円
未払退職金	16,447千円	16,904千円
賃貸借契約解約損	—	44,909千円
資産除去債務	—	10,280千円
その他	9,106千円	28,222千円
計	423,168千円	529,336千円
② 固定の部		
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	45,044千円	45,044千円
ソフトウェア	15,763千円	21,537千円
未払役員退職慰労金	11,417千円	10,727千円
その他	23,806千円	12,668千円
計	96,030千円	89,978千円
評価性引当額	△54,411千円	△54,411千円
繰延税金資産合計	41,619千円	35,567千円
繰延税金負債		
退職給付信託解約益	△10,985千円	△8,064千円
資産除去債務に対応する除去費用	△2,452千円	△1,128千円
その他有価証券評価差額金	—	△27,181千円
繰延税金負債合計	△13,437千円	△36,374千円
繰延税金資産(△は負債)の純額	28,181千円	△807千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7%	8.2%
住民税均等割	0.5%	0.6%
評価性引当額の増減	△0.2%	—
税率変更による影響	4.0%	—
その他	△0.7%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.0%	46.3%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約書に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	23,701千円	24,118千円
本社移転に伴う増加額	—	3,097千円
時の経過による調整額	416千円	412千円
期末残高	24,118千円	27,627千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「システム開発」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,614,808	システム開発
富士通(株)	1,715,662	システム開発

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	2,978,321	システム開発
富士通(株)	2,456,715	システム開発

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	シンクアプロ ーチ株式会社	東京都 港区	47,850	コンピュータ ソフトウェア の開発販売及 び賃貸等	所有(直接) 100	システム開発受 託及び委託 役員の兼任	システム受 託開発等	3,537	売掛金	1,145
							システム委 託開発等	376,807	買掛金	31,359

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格及び取引条件は、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	シンクアプロ ーチ株式会社	東京都 港区	47,850	コンピュータ ソフトウェア の開発販売及 び賃貸等	所有(直接) 100	システム開発受 託及び委託 役員の兼任	システム受 託開発等	3,421	売掛金	594
							システム委 託開発等	377,005	買掛金	33,713
子会社	天津TDC軟件技 術有限公司	中国 天津市	77,000	コンピュータ ソフトウェア の開発販売	所有(直接) 100	システム開発委 託 役員の兼任	システム委 託開発等	49,800	買掛金	22,514

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格及び取引条件は、当社と関係を有しない他の第三者と同様に、提供サービスの質及び価格等を総合的に勘案し、取引の是非及び価格を決定しております。

3 シンクアプローチ株式会社は、平成25年4月1日付で、TDCネクスト株式会社と社名を変更しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,007円78銭	1株当たり純資産額	1,033円83銭
1株当たり当期純利益金額	65円44銭	1株当たり当期純利益金額	56円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	393,069	338,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	393,069	338,839
普通株式の期中平均株式数(株)	6,006,247	6,021,853

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(千円)	6,029,159	6,309,591
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,029,159	6,309,591
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,982,600	6,103,111

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
アジア航測株	700,000	217,000
(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	200,000	96,876
(株)インフォメーション・ディベロプメント	189,400	95,647
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	101,000	56,358
(株)クロスキャット	205,000	51,455
(株)みずほフィナンシャル・グループ	254,790	50,703
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	100	31,350
(株)セゾン情報システムズ	10,300	11,484
筑波カントリークラブ(ゴルフ会員権)	1	9,062
(株)大垣共立銀行	19,183	6,560
ソフトブレーン・オフショア(株)	2,000	4,120
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	25	3,552
M I Tホールディングス(株)	180	3,000
帝国繊維(株)	3,000	2,760
その他 11銘柄	5,800	2,700
その他有価証券計	1,690,779	642,630
投資有価証券計	1,690,779	642,630
計	1,690,779	642,630

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券		
興銀第一ライフ・アセットマネジメント		
バランス物語30	52,303,100	54,609
投資有価証券計	52,303,100	54,609
計	52,303,100	54,609

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	173,290	847	931	173,206	156,463	23,852	16,742
工具、器具及び備品	92,559	11,591	935	103,215	80,845	7,729	22,370
リース資産	—	9,960	—	9,960	1,494	1,494	8,466
有形固定資産計	265,850	22,398	1,867	286,381	238,802	33,075	47,578
無形固定資産							
ソフトウェア	311,490	45,356	—	356,846	293,334	16,198	63,511
ソフトウェア仮勘定	38,025	128,213	44,987	121,251	—	—	121,251
電話加入権	3,416	—	—	3,416	—	—	3,416
無形固定資産計	352,932	173,569	44,987	481,514	293,334	16,198	188,179

(注) 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

 社内基盤グループウェア更改に伴うサーバ購入 11,591千円

ソフトウェア

 自社利用目的で開発投資した社内システム 44,987千円

ソフトウェア仮勘定

 自社利用目的で開発投資した社内システム 128,213千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	424,000	467,030	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,091	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	6,797	—	平成26年4月30日～ 平成29年6月30日
合計	424,000	475,919	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,091	2,091	2,091	524

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	122	51	—	122	51
貸倒引当金(固定)	142	62	—	142	62
役員賞与引当金	32,200	32,700	32,200	—	32,700
受注損失引当金	—	34,173	—	—	34,173

(注) 貸倒引当金(流動)及び貸倒引当金(固定)における当期減少額のその他は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産額の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	822
預金	
当座預金	1,449,507
普通預金	32,631
通知預金	1,460,000
定期預金	160,000
別段預金	10,524
預金計	3,112,664
合計	3,113,486

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士通(株)	710,659
日本アイ・ビー・エム(株)	525,282
三菱UFJニコス(株)	446,022
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	436,348
(株)ティーjee情報ネットワーク	110,023
その他(注)	1,219,894
合計	3,448,230

(注) セゾン情報システムズ(株)他

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
3,208,334	17,919,756	17,679,860	3,448,230	83.7	68.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

③ たな卸資産

区分	金額(千円)
仕掛品	
システム開発	487,778
仕掛品計	487,778
貯蔵品	
MRDBマニュアル・CD-ROM	111
貯蔵品計	111
合計	487,889

④ 差入保証金

区分	金額(千円)
本社事務所	553,668
本社事務所(注)	191,641
関西事業所	8,982
その他	218
合計	754,511

(注) 移転後の本社事務所にかかる保証金

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
マネージメントサービス㈱	56,787
テクノバン㈱	42,134
㈱システムイオ	35,150
㈱テクノエイジ	34,626
シンクアプローチ㈱	33,713
その他(注)	552,216
合計	754,626

(注) 1 セントラル技研㈱他

2 シンクアプローチ㈱は、平成25年4月1日付で、TDCネクスト㈱と社名を変更しております。

⑥ 未払費用

区分	金額(千円)
給与	40,773
賞与	877,330
社会保険料	196,925
その他(注)	184,652
合計	1,299,681

(注) 移転関連費用他

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,416,790	7,953,247	11,956,204	17,066,434
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期純損失 金額(△) (千円)	△48,113	314,755	424,184	632,694
四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (千円)	△27,280	178,466	240,512	338,839
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△) (円)	△4.56	29.83	40.12	56.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△4.56	34.39	10.31	16.12

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.tdc.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第59期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第59期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） 平成24年6月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第60期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日） 平成24年8月8日関東財務局長に提出。
第60期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日） 平成24年11月8日関東財務局長に提出。
第60期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日） 平成25年2月6日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成24年6月29日関東財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書
平成25年1月23日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 武 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 達 弥 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTDCソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社

【英訳名】 TDC SOFTWARE ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 上 俊 二

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役管理本部長 岩 田 伸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
(注)平成25年6月11日から、本店所在地は東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目33番6号より上記に移転しております。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷上俊二及び取締役管理本部長岩田伸は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社全体を1事業拠点とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、労務費及び外注費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象にしております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。